

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和6年度北方町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入額 260,913 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,315,919 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	35,924	589	0	0	8,415	26,920
	障がい者福祉事業	415,324	309,069	0	0	25,309	80,946
	老人福祉事業	37,661	0	0	0	8,970	28,691
	福祉医療事業	214,505	81,035	0	0	31,791	101,679
	児童福祉事業	782,373	572,276	0	1,900	49,590	158,607
	小計	1,485,787	962,969	0	1,900	124,075	396,843
社会保険	国民健康保険事業	129,259	68,438	0	0	14,487	46,334
	介護保険事業	329,717	11,000	0	136,617	43,374	138,726
	後期高齢者医療事業	251,085	34,648	0	0	51,552	164,885
	小計	710,061	114,086	0	136,617	109,413	349,945
保健衛生	母子保健事業	18,393	1,550	0	0	4,012	12,831
	疾病予防事業	85,619	1,536	0	0	20,027	64,056
	健康増進事業	16,059	1,847	0	0	3,385	10,827
	小計	120,071	4,933	0	0	27,424	87,714
合計		2,315,919	1,081,988	0	138,517	260,912	834,502

※事務費及び人件費は、事業費から除外しています。